

番号	措置名	交付金事業の名称		
6	公共用施設に係る整備, 維持補修又は維持運営措置	(仮称) 水戸市保健所施設整備事業 (基金造成)		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		茨城県 (水戸市)		
交付金事業実施場所	水戸市笠原町内			
交付金事業の概要	水戸市保健所の建設費等に係る基金の造成			
総事業費	406,274,120	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	406,274,120 406,274,120	
交付金事業の成果目標	水戸市保健所の設置により, 従来の対人保健サービスに加えて, 保健衛生に係る事務等を一元的に実施し, 総合的・効率的な事業展開や市民の窓口一元化による市民サービスの向上を図ります。			
交付金事業の成果指標	平成29年度においては, 適正な手続きにて基金を造成します。 施設完成から3年後に, 下記指標に基づき再評価を実施します。 ・健診 (健康診断, 健康診査, 人間ドック等) の受検者割合 H35 80.0% (H27 70.5%) ・胃がん検診受診状況 H35 50.0% (H27 20.8%)			
交付金事業の成果及び評価	<p>基金の造成について, 適切に完了しました。</p> <p>また, 本市では, 保健所を設置することにより, 次のような成果が期待できるものと考えています。</p> <p>○これまで取り組んできた母子保健や健康増進等の対人保健サービスに加えて, 県から移譲される事務を一体的に推進できることとなるため, 公衆衛生に係る事務について, 総合的, 効率的な事業展開や市民の窓口の一元化により市民サービスの向上が図れること。</p> <p>○感染症や災害の発生等に伴う健康危機について, これまで, 県を通して情報を得たり, 県の指示を仰ぎながら対策を講じていたものを, 国や医療機関等から直接情報を入手し, 本市自ら迅速で状況に合わせた対応がとれること。</p> <p>○医療に係る専門職の配置や事務の実施により, これまで取り組んできた保健及び福祉行政とあわせた3分野の連携が一層強化されるとともに, 保健所事務の業務範囲が本市内のみ限定できることから, 効果的, 効率的に事業が実施できること。</p>			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
	基金造成	積立	—	406,274,120
		計		
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	H35